

令和3年度海外インフラビジネス展開におけるイノベーション事業創出支援業務委託

質問回答書

| 番号 | 該当箇所   | 質問   | 回答  |
|----|--|--|---|
| 1  | <p>「業務説明資料」の<br/>「7 業務内容」、<br/>「8 実施体制・要<br/>員」</p>                      | <p>業務説明資料においては、当業務に関連して、Y-PORT 専門家を含む業務受託者が海外に渡航し調査を行う内容は記述されていませんが、原則として現地調査は、現地人材を活用して行うケースを除いて実施しないという認識でよいでしょうか（見積上、Y-PORT 専門家を含む受託者が現地調査を行わないと言う前提で、それに伴う旅費等を計上しなくてよいでしょうか。）。</p> | <p>専門家の海外出張は想定していません。</p>   |
| 2  | <p>「業務説明資料」の<br/>「7 業務内容」、<br/>「8 実施体制・要<br/>員」</p>                      | <p>Y-PORT事業における連携都市（ダナン、セブ、バンコク、フィジー）の中で、弊社にコネクションがない都市が含まれていますが、そのような都市について、横浜市から現地コンサル等の紹介を受けることは可能でしょうか。</p>  | <p>セブについては、メトロセブ開発調整委員会の事務局を務めているCebu Leads Foundationを通じて、現地コンサルタントの紹介を受けることが可能と考えております。その他はありません。</p> |
| 3  | <p>「業務説明資料」の<br/>「7 業務内容」の<br/>「(3) イノベーション事業の実現に向けたパートナー候補の開拓と会議開催」</p> | <p>受託候補者特定に係る実施要領の「業務説明資料」の3ページ目に新規のパートナー候補の発掘が業務に含まれていますが、パートナー候補の定義が、「国際開発金融機関及び現地財閥系大企業等（4行目）」、「国際開発金融機関及び現地財閥系大企業、本邦企業等（9-10行目）」の二種類の定義がありますが、新規パートナー候補の発掘には、本邦企業等も含まれるのでしょうか？</p> | <p>パートナー候補には、既に海外進出していて現地に大規模工場や店舗等を有する本邦企業も含まれています。したがって、新規パートナー候補の発掘には、本邦企業等も含まれます。</p>               |

|   |   |  |  |
|---|---|--|--|
| 4 | 「業務説明資料」の「7 業務内容」の「(3) イノベーション事業の実現に向けたパートナー候補の開拓と会議開催」 | 業務内容(1)と同様に、調査対象は4つの連携都市に、業務目的達成に資する1都市以上を加えた計5都市が対象となるのでしょうか。   | その通りです。  |
| 5 | 「業務説明資料」の「7 業務内容」の「(3) イノベーション事業の実現に向けたパートナー候補の開拓と会議開催」 | 「委託者が既に連携している国際開発金融機関及び現地財閥系大企業、本邦企業等(パートナー候補)との会議開催をするだけでなく、新規のパートナー候補を開拓すること」と記載されていますが、既に連携しているのは具体的にどの機関・企業でしょうか。                        | 本市のホームページ ( <a href="https://yport.city.yokohama.lg.jp/about/partner">https://yport.city.yokohama.lg.jp/about/partner</a> ) でご確認ください。その他の主な連携先としてタイの工業団地デベロッパーのアマタ社 (AMATA Corporation PCL) が挙げられます。 |
| 6 | 「業務説明資料」の「7 業務内容」の「(4) 都市開発フォーラムの開催とオンラインビジネスマッチングの実施」  | 「7 業務内容(4)都市開発フォーラムの開催とオンラインビジネスマッチングの実施」に関して、予定されているビジネスマッチングをコーディネートするとされていますが、当ビジネスマッチングにおけるオンライン会議のシステム上のホスト(主催者)は委託者なのか受託者なのかご教示いただきたい。 | オンライン会議は受託者がホスト(主催者)として開催することを想定しています。   |
| 7 | 「業務説明資料」の「7 業務内容」の「(4) 都市開発フォーラムの開催とオンラインビジネスマッチングの実施」  | 「7 業務内容(4)都市開発フォーラムの開催とオンラインビジネスマッチングの実施」に関して、参加する海外企業は受託者が広く一般公募などの手続きを経て募集、選定するの、受託者の裁量で募集、選定するのかがご教示いただきたい。                               | 都市開発フォーラム及びフォローアップイベントの開催に先立って受託者が企画案を作成し、企画案において、パートナー候補として有望な企業の参加が得られるよう募集、選定方法を提案していただき委託者と協議し決定します。   |
| 8 | 「業務説明資料」の「7 業務内容」の「(4) 都市開発フォーラムの開催とオンラインビジネスマッチングの実施」  | 業務説明資料の「7. 業務内容」の「(4) 都市開発フォーラムの開催とオンラインビジネスマッチングの実施」の中で述べられている「オンライン型の案件形成支援手法の構築」と   | 昨年度Y-PORT事業で活用したDigimaについては、契約期間が満了し既に利用できなくなっています。「オンライン型の案件形成支援手法の構築」  |

|    |  |   |  |
|----|--|---|--|
|    |  | は、オンラインビジネスマッチングのための場を新たに構築する（現在あるDigimaとは別に）ことを想定されているのでしょうか。あるいはこのような場を活用して、どのように案件形成を行うかの手順を含む手法を構築してほしいということでしょうか（例えば、最初のマッチングから、事業相談、案件化までの展開方法等）。   | とは、何らかのオンラインシステムの利用等によってビジネスマッチングのための機会を提供し、案件形成を支援するため、その手順を含む手法を構築することを想定しています。      |
| 9  | 「業務説明資料」の「7 業務内容」の「(4) 都市開発フォーラムの開催とオンラインビジネスマッチングの実施」 | Y-PORT HUB ( <a href="https://yport.city.yokohama.lg.jp/hub">https://yport.city.yokohama.lg.jp/hub</a> ) 上にアップするページや情報について、受託者はどこまで作り上げる必要がありますか。具体的には、受託者は、HTMLで作上げたページや情報を提供する必要がありますか。また、Y-PORT HUBへのアップ作業は受託者が行うことになりますか。 | HTMLの作成やホームページへのアップロードは国際局が別途発注している委託業者が行います。文面の作成や写真データ等の素材の提供を想定しています。               |
| 10 | 「業務説明資料」の「7 業務内容」の「(4) 都市開発フォーラムの開催とオンラインビジネスマッチングの実施」 | 業務説明資料の「7. 業務内容」の「(4) 都市開発フォーラムの開催とオンラインビジネスマッチングの実施」において、「企業ページや、その一覧ページを設け、サイト来場者にとって見やすく利用しやすいレイアウト・デザイン等を提案すること。また、日英（越）併記し、海外来訪者でも閲覧できる環境を整えること」とあるが、ウェブページ自体の作成は本業務の対象外という理解でよいでしょうか。また、英語、越語への翻訳代は本業務で見積もるべきでしょうか。     | 質問9への回答をご参照ください。<br>なお、英語への翻訳は業務従事者、ベトナム語への翻訳は現地人材の活用を想定していますが翻訳に係る経費の計上を妨げるものではありません。 |
| 11 | 「業務説明資料」の「7 業務内容」の「(4) 都市開発フォーラムの開催とオンラインビジネスマッチングの実施」 | 「7 業務内容 (4)都市開発フォーラムの開催とオンラインビジネスマッチングの実施」に関して「Y-PORT HUB( <a href="https://yport.city.yokohama.lg.jp/hub">https://yport.city.yokohama.lg.jp/hub</a> ) 上に、都市開発フォーラム参加   | 質問10への回答をご参照ください。  |

|    |   |   |  |
|----|---|---|--|
|    |   | <p>企業ページや、その一覧ページを設け、サイト来場者にとって見やすく利用しやすいレイアウト・デザイン等を提案すること。また、日英（越）併記し、海外来訪者でも閲覧できる環境を整えること。」とありますが、ページ作成費用やデザイン費用は本件業務の費用に含まれるのでしょうか、それとも、別途計上できるのでしょうか。また、越訳の費用は本件業務の費用に含まれるのかご教示いただきたい。</p> |  |
| 12 | <p>「業務説明資料」の「7 業務内容」の「(4) 都市開発フォーラムの開催とオンラインビジネスマッチングの実施」</p> | <p>ビジネスマッチングについて、何社程度の参加を想定していますか。</p>  | <p>都市開発フォーラムについては、一昨年度実績（第9回ダナン都市開発フォーラム）と同等程度の参加社数を想定しています。<br/> <a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kokusaikoryu/yport/kigyow/newsletter.files/no16_newsletter.pdf">https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kokusaikoryu/yport/kigyow/newsletter.files/no16_newsletter.pdf</a><br/>         なお、都市開発フォーラムのフォローアップとして行う現地関係者と市内企業等とのビジネスマッチングは基本的に1対1のマッチングを想定しています。また、YUSA廃棄物部会等の企業グループと新興国都市関係者とのマッチングについては、過去の部会等の開催実績から1回あたり5～10社程度の参加を想定しています。</p> |
| 13 | <p>「業務説明資料」の「7 業務内容」の「(4) 都市開発フォーラムの開催とオンラインビジネスマ</p>         | <p>「都市開発フォーラムのフォローアップイベントとして、現地関係者と市内企業等とのビジネスマッチングを行う」と記載されていますが、「各都市関係</p>  | <p>ここでの「現地関係者」とは、都市開発フォーラムの参加者で、市内企業等にとってのパートナー候補（国際開発金融機関</p>   |

|    |  |  |   |
|----|--|--|---|
|    | 「マッチングの実施」   | 「者」とは具体的に何を指すのでしょうか。（地方自治体、地元企業等）  | 及び現地財閥系大企業、現地に大規模工場等を有する本邦企業）や現地政府機関等を指しています。   |
| 14 | 「業務説明資料」の「7 業務内容」の「(4) 都市開発フォーラムの開催とオンラインビジネスマッチングの実施」 | 都市開発フォーラムのこれまでの実績として、謝金や会議費といった経費等は発生していますか。発生している場合、幾らでしたでしょうか。またその経費は受託者が負担することになりますか。                   | 平成28年度以降にダナン市で開催した都市開発フォーラムでは、謝金は発生しておらず、また、会場手配はダナン市側が実施しており、横浜市側では経費は発生しておりません。本業務においても本市としては謝金、会場費の発生は想定していませんが、受託者の推薦者等で支出が必要となる場合は受託者が負担することを想定しています。  |
| 15 | 「業務説明資料」の「7 業務内容」の「(4) 都市開発フォーラムの開催とオンラインビジネスマッチングの実施」 | 現地関係者と市内企業等が、手軽に双方向の対話をオンラインでできる仕組みについて、受託者は新たにコミュニケーション・ツールを整備する必要がありますか。以前使われたEventHubやSlackの利用は可能でしょうか。 | 「手軽に双方向の対話をオンラインでできる仕組みを構築」するとは、アジアスマートシティ会議や都市開発フォーラムに参加した現地関係者と市内企業等による、お互いの連絡先やSNS情報の交換を支援することで会議後の対話の進展を促すとともに、その状況を把握するまでの手順を整理することを想定しています。このため、新たにコミュニケーション・ツールを整備することは想定していません。<br>また、昨年度Y-PORT事業で活用したEventHubの利用は出来ません。Slackについては、昨年度の登録データを活用できる可能性はありますが、本業務において活用を図る場合は、課題の検証から取り |

|    |  |   |  |
|----|--|---|--|
|    |  |   | 組む必要があります。   |
| 16 | 「業務説明資料」の「7 業務内容」の「(4) 都市開発フォーラムの開催とオンラインビジネスマッチングの実施」 | 「7 業務内容 (4)都市開発フォーラムの開催とオンラインビジネスマッチングの実施」に関して、現地関係者と市内企業等が、手軽に双方向の対話をオンラインでできる仕組みを構築しマッチングをコーディネートする。また、参加企業間の交流も図れるようにすること。」とありますが、Web会議方式での交流方法を提案するという理解でよいのかご教示いただきたい。   | 質問15への回答をご参照ください。  |
| 17 | 「業務説明資料」の「7 業務内容」の「(4) 都市開発フォーラムの開催とオンラインビジネスマッチングの実施」 | ビジネスマッチング後のフォローアップを実施については、受託者が契約期間を超えて対応することは難しいと考えますが、その理解でよろしいでしょうか。   | 契約期間内の活動を想定しています。  |
| 18 | 「業務説明資料」の「7 業務内容」の「(6) PR 素材の制作」                       | 「7 業務内容 (6)PR素材の制作」に関して「過年度の業務委託で制作した企業のリソースをマッピングしたソリューションマップ（過年度業務委託事業報告書を参照）を精緻化し、対面での展示会等で活用できるバナーを制作すること。その際、掲載企業のWEBへのアクセスができるようにQRコード等で読み取りができるデザインとする。」とありますが、バナーとはどのようなものを指しているのでしょうか。横断幕やバックドロップだと、再利用できるものは少ないと思いますが、再利用できるようなものを作成するのでしょうか。ご教示いただきたい。 | 再利用が可能なロールアップバナー（基礎になる下部のベース部分にロール状に印刷されたバナーが収納され、そのバナーを引き上げてセッティングすることで自立スタンドバナーが完成する商品）を想定しています。 |
| 19 | 「業務説明資料」の「7 業務内容」の「(6) PR 素材の制作」                       | ソリューションマップについて、受託者は版下を作成する必要がありますか。   | ソリューションマップの原稿データを提供しますが、新規で参画した企業の追加等のデータ更新を   |

|    |                                  |  |   |
|----|----------------------------------|--|---|
|    |                                  |  | 行っていただくことを想定しています。  |
| 20 | 「業務説明資料」の「7 業務内容」の「(6) PR 素材の制作」 | QRコード付きバナーは、参加企業分制作するという理解でよろしいでしょうか。昨年度は、どの程度制作されたのかご教示ください。  | ソリューションマップ（エネルギー分野、排水処理分野、廃棄物管理分野）をベースに、分野ごとのバナーを制作することを想定しています。昨年度、同様のバナーは制作しておりません。 |
| 21 | 「業務説明資料」の「7 業務内容」の「(7)他業務との連携」   | 「アジア・スマートシティ会議に参加する企業グループの参加やブース展示等を支援すること」と記載がありますが、具体的な支援内容として、受託者がブース展示等について費用負担することを想定していますか。  | アジア・スマートシティ会議はオンラインでの開催を想定しており、受託者がブース展示等について費用負担することは想定していません。                       |
| 22 | 「業務説明資料」の「8 実施体制・要員」             | 「海外での関連業務経験を十分に有する者（以下「Y-PORT センター専門家」という。）を2名以上配置」と記載がありますが、「配置」の意味するところについてご教示ください。具体的には、Y-PORTセンターに常駐、あるいは定期的に在席することを意味していますか。それとも調査担当者として業務を担当することを意味していますか。 | 調査担当者として業務を担当（従事）することを意味しています。Y-PORTセンターでの常駐は想定していません。                                |
| 23 | 「業務説明資料」の「8 実施体制・要員」             | 過年度業務の報告書では、常駐専門家を配置していましたが、本年度（令和3年度）の受託者には、常駐専門家の配置が求められていないと理解しました。この理解で間違いはないでしょうか？もし、常駐専門家の配置が必要な場合は、求められる役割と共にその旨をご教示戴ければ幸いです。                             | 常駐専門家の配置は必要ありません。   |
| 24 | 「業務説明資料」の「8 実施体制・要員」             | 業務説明資料の「8. 実施体制・要員」において、「…Y-   | 現地人材の有効活用についての再委託は可能です  |

|    |                          |   |   |
|----|--------------------------|---|---|
|    | 員」                       | PORTセンター専門家を再委託することは認めない。」とある一方、「現地人材の有効活用」や、「ビジネスモデルの構築が可能である人材の配置」についても記述されていますが、これらの人材については、再委託を通じて調達・手配を行うことは可能でしょうか。 | が、ビジネスモデルの構築については主たる業務であるため再委託は認められません。   |
| 25 | 「業務説明資料」の「8 実施体制・要員」の(1) | 「8 実施体制・要因(1)」に関して「JICA コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(QCBS方式対応版)2020年4月)を参照)」とありますが、JICAと同様に精算作業を伴うという理解でよろしいでしょうか。            | 「Y-PORTセンター専門家のうち現場責任者となる者はJICAの業務従事者の格付の3号、それ以外の者は4号以上の者とする」との記述における、格付けの考え方についてのみ、同ガイドラインを参照してください。 |
| 26 | (様式4-1)～(様式4-3)          | 「様式4-1から4-3」において過去5年間の従事実績について記載することされていますが、5年を超える期間の実績を掲げたとしても評価されないものなのかご教示いただきたい。                                      | その通りです。過去5年間の従事実績のみ評価の対象となります。  |
| 27 | (様式6) 参考見積書              | 「様式6 参考見積書」の別紙内訳書は、どの程度の細かさが必要かご教示いただきたい。現状では、大項目として直接人件費、直接経費、一般管理費等を想定していますが、中項目として各大項目の内訳まで必要かご教示いただきたい。               | 内訳書の書式は自由としています。項目の指定はありませんが出来るだけ詳細な内訳を明記した参考見積書を提出してください。  |